

「感染性胃腸炎警報」の発令について

広島県感染症発生動向調査による平成25年第46週(11月11日から11月17日)の定点医療機関(71医療機関)からの感染性胃腸炎患者報告数が、呉市保健所管内で国立感染症研究所感染症疫学センターが示している警報の基準(定点当たり20)以上となりました。

感染性胃腸炎の流行が本格的になったと考えられるため、広島県の感染症発生動向調査警報・注意報発令要領に基づき、本日(11月21日)「感染性胃腸炎警報」を発令します。

● 感染性胃腸炎とは

冬季に流行のピークがみられるノロウイルスやロタウイルスなどによる感染症で、人から人へ感染する場合と二次汚染した食品から感染する場合があります。

特にノロウイルスは、非常に感染力が強く、施設内等では感染が拡大し、多くの方が罹患する傾向があることから、健康被害を受けやすい高齢者施設、保育園や幼稚園などでは、次の点に注意していただき、感染の予防及び流行の拡大防止の徹底をお願いします。

● 予防のポイント

- **感染予防の最も有効な対策は手洗いです。**トイレの使用後、調理の前、食事の前、下痢等の患者の汚物処理やオムツ交換等をした後は、石けんで手指をしっかりと洗浄し、流水で十分にすすぎ、清潔なタオル又はペーパータオルで拭きましょう。
- 患者の吐物や便には、多量のウイルスが含まれているので、これらのものを処理する場合は、使い捨てのガウン(エプロン)、マスクと手袋を着用し、ペーパータオル等で静かに拭き取りましょう。拭き取った後は、次亜塩素酸ナトリウム(塩素系の漂白剤、塩素濃度200ppm)で浸すように拭き取り、その後、水拭きをしましょう(室内の適切な換気に気をつけてください)。
- **食品は、中心部までしっかり加熱しましょう。**また、調理器具などの洗浄・消毒を厳守し、生鮮食品(野菜、果物など)は十分に洗浄しましょう。

● 県内の流行状況【平成25年第46週(11月11日から11月17日)】

保健所名	県保健所				広島市	呉市	福山市	県内計
	西部	西部東	東部	北部				
定点当たり患者数(人)	5.50	12.17	3.44	2.00	5.70	21.13	6.64	7.61
報告患者数(人)	55	73	31	8	131	169	73	540
定点医療機関数	10	6	9	4	23	8	11	71

注) 定点当たり患者数とは

定点報告の対象となる五類感染症については、広島県又は広島市が指定した医療機関(定点医療機関)から、1週間ごとに患者数が報告されます。(感染性胃腸炎は小児科定点の71医療機関からの報告)

定点当たりの報告数とは、これらの定点医療機関からの報告数を定点医療機関数で割った値のことで、

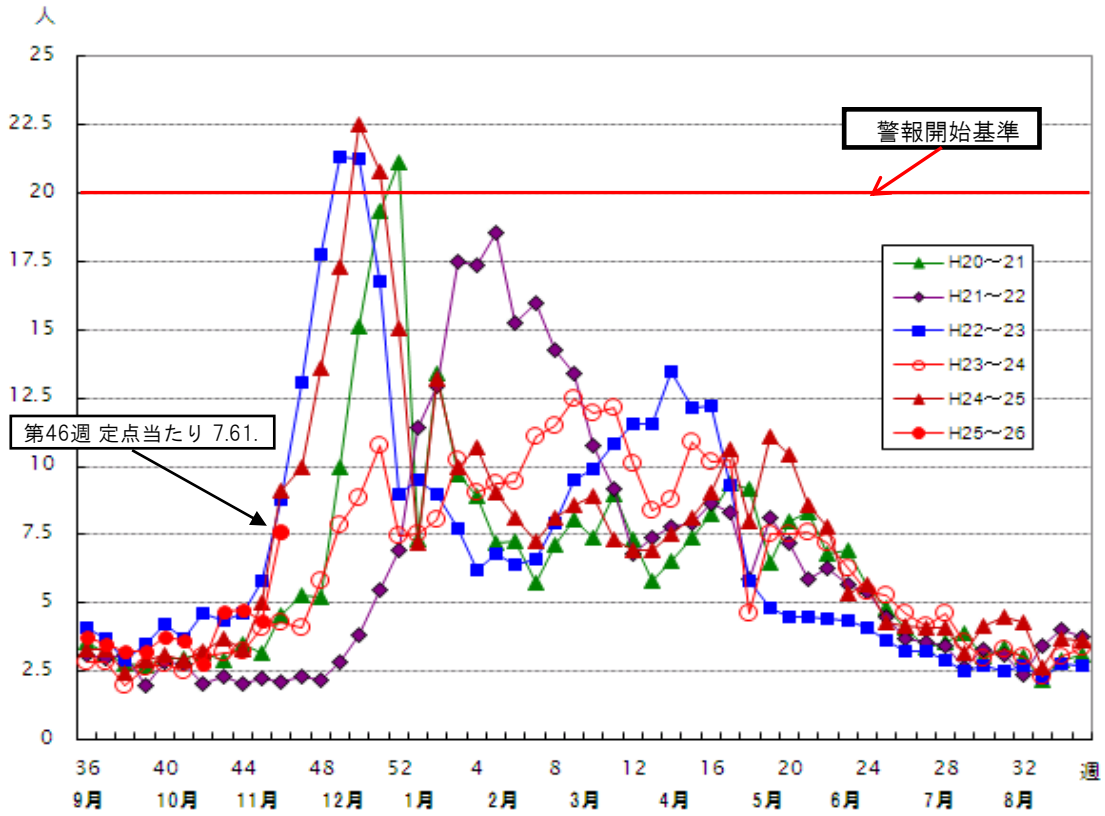
● これまでの警報・広報の状況

- 平成24年12月6日 「感染性胃腸炎警報」の発令について
- 平成25年6月14日 「感染性胃腸炎警報」の解除について
- 平成25年11月12日 ウイルス(サポウイルス)による感染性胃腸炎の集団発生について

詳しい情報は、次のホームページをご覧ください。

- 広島県「感染性胃腸炎警報を発令しました」
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/1292573795854.html>

感染性胃腸炎 広島県患者数グラフ（過去5シーズン 定点当たり報告数）



感染性胃腸炎 保健所別患者数グラフ（平成25年~26年シーズン 定点当たり報告

